

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	平成 29 年 1 月 30 日
発信課 担当者	土木管理課 山田
連絡先	電 話 0166-25-9791
	F A X 0166-24-7010
	E-mail dobokukanri@city.asahikawa.hokkaido.jp

分 類	イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 <u>その他</u> (該当する分類を囲むこと。)
日 程	2 月 2 日 ~ 月 日
発表項目 (行事名)	「旭川市と国立研究開発法人土木研究所寒地土木研究所との土木技術に関する連携・協力協定」の調印式について
概 要 (趣旨・日時・場所・内容等を記入すること。)	<p>旭川市と国立研究開発法人土木研究所寒地土木研究所は、土木技術に関する包括的な連携のもと、相互に協力することにより、旭川市における良質な社会資本の効率的な整備・維持管理に資することを目的として、土木技術に関する連携・協力協定を締結することとし、次のとおり調印式を行います。</p> <p>[日 時] 平成 29 年 2 月 2 日 (木) 16 時 00 分から</p> <p>[場 所] 旭川市役所総合庁舎 2 階 秘書課第 2 応接室</p> <p>[調印者] 寒地土木研究所長 鎌田 照章 旭川市長 西川 将人</p> <p>[次 第] 1. 開式 2. 調印 3. 挨拶 4. 閉会</p>
添付資料	<u>有</u> ・ 無 (有・無のいずれかを囲むこと。) ※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望する場合は、その旨記入すること。
報道(取材)に当たってのお願い	
備 考	

旭川市と寒地土木研究所との土木技術に関する連携・協力協定について

旭川市

国立研究開発法人土木研究所 寒地土木研究所

1. 連携・協力協定の目的

近年、全国的に予測困難なゲリラ豪雨等の異常な気象が頻発しており、昨年は道内でも連続的な台風豪雨が発生し極めて甚大な災害を被るなど、社会インフラを取り巻く状況が大きく変化して市民の安心・安全な暮らしを脅かしつつある。旭川市でも災害に対する地域住民の関心の高まりを受け、平成 27 年 4 月には「旭川市防災基本条例」を制定し、市民等と市がそれぞれの責務に応じ、連携を図りながら相互に協力し、災害に強いまちの実現を目指している。一方で、高度成長期以前に建設した土木施設等を中心に今後はその老朽化対策を含め、その整備・管理を強化することが重要となっている。

国立研究開発法人土木研究所 寒地土木研究所は、北海道の開発を支える河川・道路・港湾・農業・水産等に関わる積雪寒冷地土木技術の研究開発を担っているが、平成 22 年 6 月に土木技術のホームドクター宣言を行い、道内自治体への技術支援活動に取り組んでいる。

このような中、旭川市と寒地土木研究所が土木技術に関し包括的な連携の下、旭川市における良質な社会インフラの効率的な整備・管理及び北海道の開発の推進を図るため、両者が土木技術に関する連携・協力について協定を結ぶこととする。

2. 連携・協力の内容

社会インフラの効率的な整備・管理や防災対策の強化を図っている旭川市に対し、我が国唯一の積雪寒冷地土木技術の試験研究機関である寒地土木研究所が災害時における技術的支援や土木技術に関する技術指導、技術協力を行うとともに、調査研究、技術開発、研究成果の普及等において連携する。また、必要に応じて連絡調整を行うことで円滑な連携・協力を図る。

連携・協力項目	具体的な内容事例
災害時における技術的支援	・ 被災状況の現地調査、復旧対策等のアドバイス ・ 緊急災害対策派遣隊（土木研究所 TEC-FORCE）の活用 など
旭川市の業務に関する技術指導及び技術協力	・ 技術相談に対する技術指導 ・ 旭川市の技術検討委員会等への寒地土木研究所研究員の参画 など
地域における技術力の向上及び技術者の育成	・ 地域に向けた技術力向上のためのフォーラム等の実施 ・ 旭川市の土木技術者に対する講習会等の協力及び講師の派遣 ・ 旭川市の技術職員のための寒地土木研究所の研究施設等の見学会 など
その他	・ 旭川市をフィールドとした調査研究における連携 ・ 研究成果普及のための各種イベント等における協力 など